

自治大学校の使用に関して

自治大学校は総務省管轄の国有地であり、子供たちのサッカーには最適な天然芝ということもあり、約束を守り長く使わせて頂けるようにしたいと思います。
次の約束をご確認ください。

1. 入場は 8 時 30 分以降に、ゲート前での待機不可。
2. 第 1 試合開始までは声出し不可。設営もアップも静かに行うこと。
3. 車両は主催者(会場責任者)からの入場可能台数を遵守する。(原則、各チームは不可、役員のみ可)
4. 選手の乗降や荷物の積み下ろしの為の車両の一時入場は認めない。
5. 近隣の違法駐車を発見したら会場責任者が通報する。(会場内での車両移動要請連絡はしない)
6. 入場は南門(通用門)のみ。
7. 選手等の乗降や荷物の積み下ろしは自治大前の道路で一時停車で行いますが、必ず自治大側の路側帯で行ってください。反対側の警察消防官舎側には停車しないでください。(道路の横断厳禁)
8. 入場するすべての方の立入に関して事前に名簿を作成し当日大会本部もしくは会場責任者に提出してください。選手は別紙の「自治大 G 利用者名簿選手用」をチームで 1 枚(足りない場合は複数枚に)記入し本部(会場責任者)へ提出すること。(守衛室には直接提出しない)大人も事前に「自治大グラウンド利用者名簿」を作成し当日会場責任者に提出をする。名簿に載っていない方は、送迎などの一時入場を含み入場はできません。
9. 車・オートバイで入場される方は守衛室前で一時停止しサッカー関係者である旨伝えてから入場をしてください。
10. オートバイはエンジンを切り降りて守衛室から駐輪するテニスコート東沿いまで押し移動し駐輪してください。
11. 自転車も守衛室前で降り、テニスコート沿いの駐輪場所まで押し移動をお願いします。
12. スケートボード、キックボード、幼児用三輪車等の使用は禁止。
13. 全面禁煙。自治大を利用する際、喫煙場所はどこにもありません。以前は非公式に IKEA やセブンイレブンの喫煙場所を案内していましたがそれらの喫煙場所は既に撤去済みです。近くに公園がありますが、そちらも喫煙できません。自治大での活動中は喫煙できない事を前提に参加をお願いします。加熱式電子タバコも不可。自治大周辺の住宅地(団地)は行政官舎になっており道路上での喫煙が見つかると自治大に苦情が来る為、周辺道路等で喫煙はしない様にお願いします。

14. お借りしているのは、すり鉢状グラウンドの底面部分とテニスコート北側の斜面のみ。
その他のエリアへの通行（立ち入り）は禁止。（応援は底面の指定場所、テニスコート側の斜面・通路のみ、建物側の斜面・階段・通路では不可）
15. 天然芝保護の観点から芝生エリアでの飲食は水のみ可。
16. 食事やスポーツドリンク等の飲食はテニスコート側通路のみ可能とする。尚、火気の使用は禁止。電源はあるが使用不可。
17. 芝部分に入る際はヒールの高い靴等は遠慮してください。乳母車、車椅子なども NG
18. 自治大敷地内での食事は禁止。
19. 熱中症及び降雨対策のテント（タープ）を設置する場合はテニスコート北側フェンスと通路の間部分に限る。ただし本部、ベンチ、審判用のテント(タープ)は除く。
20. 選手以外の中学生以下の子供の入場は禁止。（中学生コーチも入場できない）